（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 22 日

横浜市契約事務受任者
道路・交通政策局長　　角野　智史

１　契約の概要
西平沼第１跨線人道橋エレベーター１号機ピット排水作業立会業務委託

２　履行（納品）場所
西区平沼一丁目地先

３　契約日
令和８年９月 24 日

４　履行日又は履行期間
令和８年 11 月 30 日

５　契約概算額
100,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む）

６　契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区南幸１－１－１
フジテック株式会社　横浜支店
支店長　中庭　佑輔

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
西平沼第１跨線人道橋エレベーター１号機において、ピットへ雨水が流入し冠水しました。
これによりエレベーターは利用停止しており、利用者へ多大な影響が生じていることから、排水作業を実施します。
本委託は、当該排水業作業を安全に実施するため、エレベーター操作および立会いを緊急契約により実施するものです。

８　契約の相手方の選定理由
当該エレベーターは専門的な操作を要する設備であり、その運用に精通している保守点検会社であるフジテック株式会社以外の事業者では、安全かつ確実な対応が困難です。
さらに、本件では排水作業に際し、エレベーター操作および立会いが必要となることから、

これらを適正に遂行できる同社を選定したものです。

9　所管課

道路・交通政策局道路部施設課